

平成29年度大分県水防計画(本編) 改定点

資料一B

- ・水位計の欠測等により水位の通報等できない場合の対応等についてを追加 (P5)
- ・水防管理団体の担当主要河川海岸名に山移川および杖立川を追加 (P9)

平成29年度大分県水防計画(資料編) 改定点

資料1. 大分県水防協議会役員名簿

- ・人事異動等に伴う役員名簿の更新 (P1)

資料2. 大分県出水警報連絡実施要領

- ・防災行政無線の更新によるネットワーク構成図及び防災行政無線系統図等の変更、及び担当区分の変更 (P5～P8)

資料3. 水防警報を行う指定河川海岸の基準 改定なし

資料4. 大分県管理河川水防警報連絡系統図及び水防警報の様式

- ・氾濫危険水位等の見直し後の運用に伴う「氾濫危険水位情報」様式の修正、及び「避難判断水位情報」様式の訂正 (P17～P20)

資料5. 国管理河川洪水予報関係

- ・筑後川上中流部洪水予報における伝達系統図の内、NTT西・東日本及び九州電力大分支社、及び各ダム管理支所からの関係水防管理団体の標記を削除 (P44)
- ・駅館川洪水予報における伝達系統図の、宇佐市総務課を危機管理課へ変更。 (P53)

資料6. 直轄河川協定事項

- ・文章中の誤字(におい)を削除 (P56)

資料7. 水位情報周知河川(避難判断水位)

- ・山移川水位周知化にともなう追加 (P57～P59)
- ・杖立川水位周知化にともなう修正 (P64～P65)

資料8. ダムの操作及び箇所表 改定なし

資料9. 公用負担権限証明書 改定なし

資料10. 水防実施の報告書 改定なし

資料11. 警報・注意報・記録的短時間豪雨情報 発表基準

- ・佐伯市の8割暫定運用を削除 (P74)
- ・平成28年4月熊本地震に伴う大雨警報・大雨注意報の暫定基準を7割から8割へ引き上げ (P74)
- ・その他、誤字等の修正 (P74)

資料12. 大分県水防信号区分表 改定なし

資料13. 雨量観測所一覧表 改定なし

資料14. 水防警報等を行う指定河川海岸区域表等

- ・水位観測所設置箇所 氾濫危険水位等の見直し (P81～P129)
- ・水防用備蓄資材の状況の更新 (P81～P129)
- ・管内図の修正 (P120)
- ・杖立川および山移川の追加 (P116、P121)
- ・倒木流出による水防区域(水防団員の人数の変更) (P81～P129)
- ・日田玖珠地域 立木監視システム撤去完了にともなう伝達計画の削除 (P114～P115)
- ・筑後川水系(国管理区間)水防警報連絡系統図の修正 (P119)

資料15. 国管理区間 重要水防区域

- ・国管理区間 重要水防区域の更新(大分川水系・大野川水系・山国川水系・筑後川水系・番匠川水系) (P130～P164)

資料16. 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置

- ・中津市の山移川を追加、日田市の杖立川を追加 (P166)